

【NSW 州】ノーザンビーチ市での自宅待機を求める公衆衛生命令の発出(12月19日(土)17時から23日(水)深夜まで)

【ポイント】

●NSW 州政府は、ノーザンビーチ市でのクラスター感染発生を受けて、以前と同様の公衆衛生命令を発出します。これにより、12月19日(土)17時から23日(水)深夜までの間、ノーザンビーチ市の飲食施設、ジム、宗教施設等は閉鎖され、ノーザンビーチ市の住民は必要不可欠な買い物、運動、医療・ケア等を除き自宅待機が必要となります。ノーザンビーチ市以外の住民は、これらの例外を除きノーザンビーチ市に入ることが禁止されます。

●NSW 州政府は、自己隔離・症状観察が必要となる対象場所・日時として、新たにノーザンビーチ市の Terrey Hills、シドニー市の Woolloomooloo、ウェイバリー市の Bondi Junction、ウラーラ市の Darling Point 等の特定場所・日時、Winyard や Queen Victoria Building のバス停を含む特定バスルート・日時を追加的に発表しています。

【本文】

1 NSW 州政府は、本12月19日(土)、ノーザンビーチ市でのクラスター感染発生を受けて、以前と同様の自宅待機を求める公衆衛生命令を発出します。

これにより、本19日(土)17時から23日(水)深夜までの間、ノーザンビーチ市では、持ち帰りを除く飲食施設、ジム、宗教施設等の閉鎖が必要となります。

また、ノーザンビーチ市の住民は、必要不可欠な買い物、運動、医療・ケア等を除き、自宅待機が必要となります。自宅待機の例外に関する詳細は、公衆衛生命令で列挙されます。(なお、以前の公衆衛生命令では、通勤・通学も自宅待機の例外とされています。以前の公衆衛生命令の例外事由は末尾のリンクをご参照ください。)

更に、ノーザンビーチ市以外の住民は、これらの例外を除き、ノーザンビーチ市に入ることが禁止されます。

2 NSW 州政府は引き続き、ノーザンビーチ市内外の特定場所を特定日時に訪問した人に対して、状況により、直ちに検査を受け14日間自己隔離すること、症状を観察して症状が出た場合には直ちに検査を受けることなどを求めており、新たな対象場所・日時を追加的に発表しています。

新たな対象場所・日時には、ノーザンビーチ市の Newport・Terrey Hills、サザーランド市の Cronulla、クーリンガイ市の Turrumurra、シドニー市の Woolloomooloo・Eveleigh、ウェイバリー市の Bondi Junction、ウラーラ市の Darling Point、ブラックタウン市の Riverstone、ベイサイド市の Rosebery の特定場所・日時に加え、Wynyard や Queen Victoria Building のバス停を含む特定バスルート・日時も含まれています。

詳細は末尾の NSW 州政府のウェブサイトでご確認ください。対象場所・日時は常に更新されますのでご注意ください。

3 他の各州・地域との州境規制の最新状況については、末尾のリンクをご参照ください。

○NSW 州政府ウェブサイト

(12月19日保健省発表)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20201219_01.aspx

(ノーザンビーチ市の住民・ビジネス・来訪者に対する規制)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules#restrictions-for-northern-beaches-residents-businesses-and-visitors>

(自己隔離や症状観察が必要となる対象場所・日時に関する最新情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/latest-news-and-updates#latest-covid-19-case-locations-in-nsw>

(検査を受けることの出来るクリニック)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/how-to-protect-yourself-and-others/covid-19-testing-clinics>

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/clinics/northern-beaches>

(他の各州・地域との間の州境規制)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules/border-restrictions#going-interstate-from-nsw>

○当館ウェブサイト

(「NSW 州における自宅待機措置の例外」(NSW 州保健省の公衆衛生に関する命令))

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/reigai.pdf>

【参考となるサイト】

○当館ウェブサイト

(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(渡航情報、感染・予防対策、雇用・経済対策、連邦・州・地域別情報)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html

(紀谷総領事 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(当館 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>